

令8年度 訪問看護ネットワーク推進事業 動画掲載実施要領

1. 目的
 - 1) 訪問看護サービス利用者・家族、訪問看護ステーション及び関係機関が、訪問看護に関する情報を共有することにより、訪問看護の普及促進を図る。
 - 2) 訪問看護支援センターホームページ内の訪問看護ステーション一覧に訪問看護ステーションのPR動画を掲載することによって、利用者への情報提供や職員の人材確保等を図る。
2. 事業の概要
 - (1) 事業名
訪問看護ネットワーク推進事業 動画掲載
 - (2) 実施主体
公益社団法人徳島県看護協会 徳島県訪問看護支援センター
 - (3) 事業内容
訪問看護ステーションの人材確保のためのPR動画の掲載
 - (4) 事業実施期間
令和8年6月～令和9年3月(掲載期間は次年度に継続)
3. 動画掲載場所
訪問看護支援センターホームページ内、訪問看護ステーション一覧の各ステーションの扉に「求職者向けPR動画」のボタン表示を行う。クリックによりYouTube動画が別画面で表示される。
4. 対象施設(申し込み条件)
 - ①訪問看護支援センターのホームページ内、訪問看護ステーション一覧に、詳細を掲載している訪問看護ステーション(ネットワーク登録ステーション)であること
 - ②平日に2時間程度の撮影時間や場所、人材の確保ができること
 - ③事前に訪問看護支援センター及び撮影業者との3, 4回の打ち合わせができること(メール可)
 - ④ステーション内部の撮影、代表者やスタッフの撮影ができること
 - ⑤事前にインタビュー内容、ナレーション等の原稿の用意ができること
5. 掲載動画件数
5件(申し込みが多い場合は公開抽選とする)
6. 掲載動画時間
5分程度
7. 申込期間
令和8年8月3日～令和8年8月28日まで 動画撮影日は別途相談にて決定。
8. 抽選日
令和8年9月1日(火) 13:30～徳島県看護会館小研修室
(Zoomにて申し込みステーションには中継予定)
申し込みをしたステーションには、当落結果を別途電話にて連絡を行う。
9. 費用
無料(徳島県医療介護総合確保基金)
10. 申込方法
 - ①訪問看護支援センターに電話連絡を行い、申し込みの可否の確認を取る。(ネットワーク登録ステーションかどうかの確認)
 - ②申し込み可の確認が取れたら、訪問看護支援センターのホームページのお知らせから「動画掲載申込書(様式1)」をダウンロードし、訪問看護支援センターへFAX(088-632-1084)にて提出する。
11. 動画撮影・掲載方法

(1) 訪問看護ステーションが行う内容

- ① 訪問看護支援センターに電話連絡を行い、申し込み可否の確認をする。申し込み可能の返事を確認したら「動画掲載申込書(様式1)」をダウンロードし、訪問看護支援センターへ FAX(088-632-1084)にて提出する。
- ② 申し込み締め切り後、動画掲載の当選の連絡を受けたら、「訪問看護支援センターのホームページお知らせから「誓約書(様式2)」をダウンロードし、訪問看護支援センターへ FAX(088-632-1084)にて提出する。
- ③ 訪問看護支援センターホームページのサンプル動画を視聴し、掲載目的、構成に沿った動画になるよう撮影場所、時間、人材等の計画を立てる。(動画は5分程度)
- ④ 支援センター、撮影業者と撮影の詳しい日時、内容等の段取りを事前に打ち合わせする。
- ⑤ 管理者、スタッフ用の原稿を用意する。原稿のサンプル案は支援センターから提示する。撮影前に原稿を支援センターまで送り、内容や必要時間について相談する。
- ⑥ 外観や他の建物を撮影する場合、撮影許可が必要な時は責任を以って許可を取る。
- ⑦ 撮影日、時間にスムーズに撮影ができるよう取り計らう。動画に対するリクエスト等がある場合は、支援センターに書面にて提出する。
- ⑧ 動画の仮編集が終わったら、支援センターからステーションに送付する。個人情報流失や不適切な場面がないか確認する。

(2) 訪問看護支援センターが行う内容

- ① PR 動画掲載希望ステーションの募集を行う。ネットワーク登録ステーションであることを確認し、掲載可否、抽選、当選・落選の連絡を行う。
- ② 訪問看護ステーションから「動画掲載申込書(様式1)」及び「誓約書(様式2)」を受け取り確認する。
- ③ 動画掲載希望ステーションと撮影業者の打ち合わせや段取りを取り持つ。インタビュー原稿のサンプル等を提供し、インタビュー内容を確認する。
- ④ 編集が終了した仮動画を訪問看護ステーションに送付し、個人情報流失や不適切な場面がないか、確認を依頼する。
- ⑤ ④が確認できたら、完成動画をホームページへ掲載する。

1.2. 動画掲載条件

(1) 掲載する動画は以下の条件を満たし、内容についての責任は全て掲載訪問看護ステーションが持つこと。

- ① 職員の人材確保への内容の目的が明確になっていること。
- ② 利用者及び他者の個人情報を漏洩、個人を特定できる情報や内容がないこと。(背景の景色、人物、卓上や壁の書類等にもご注意ください)
- ③ 他者を誹謗中傷する内容、過度な批判など他人を攻撃、傷つける内容、及び他人を不快にさせる内容がないこと。
- ④ 著作権など、第三者の知的財産権を侵害する内容がないこと(企業のロゴマークや音楽等にもご注意ください)
- ⑤ わいせつ、暴力、過激な描写等を含む不愉快な内容がないこと。
- ⑥ 法令違反、犯罪等を誘発したり、予告する内容、なりすまし行為がないこと。

(2) 本事業で作成した動画や画像を他の場所に掲載したり流用したりすることはできない。

(3) 本事業を使用せず、訪問看護ステーションで撮影・編集した動画は訪問看護支援センターホームページには掲載しない。

(4) その他、徳島県訪問看護支援センターが不適切だと判断する内容があった場合は動画を削除することがある。